

令和5年4月1日

令和5年度文京区立本郷台中学校

# タブレット端末の使い方について



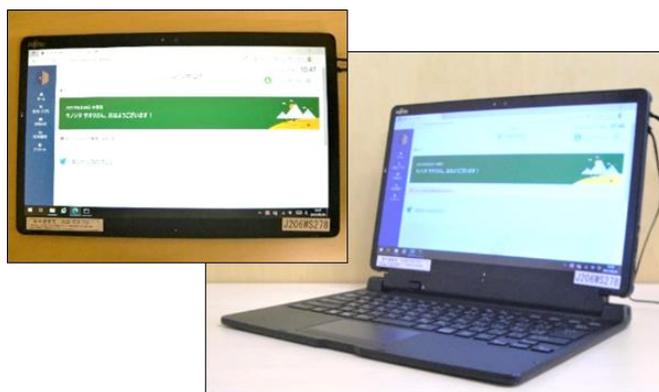
\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 \_\_\_\_番 氏名\_\_\_\_\_

## 1 はじめに

学習内容をよりよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするために、タブレット端末を上手に活用していきましょう。皆さんの卒業後は、次の新入生がタブレット端末を使用しますので、ルールを守って、大切に使いましょう。学校および家庭において、学習に関わる以外で使用することは禁止です。タブレット端末の使い方をきちんと把握して、適切に使いましょう。

## 2 貸与されるタブレット端末について

文京区では、「GIGAスクール構想」の実現のために、生徒一人につき1台のタブレット端末を用意し、貸し出してくれます。この端末は、卒業まで同じものを使用します。精密機械ですので、壊さないように大事に取り扱うようにしましょう。ご家庭には、タブレット端末と充電器等の付属品を持ち帰ることとなります。卒業や転出の際は全て返却してください。



文京区が貸し出してくれるタブレット端末は、「富士通ARROWS Tab」という機種

で、画面サイズは13.3インチ、重さは約800gです。この端末は、タブレット本体とスリムキーボードで構成されており、タッチペンも付属しています。キーボードからタブレット本体を取り外して使用することができますので、目的に応じて使い分けることで、学習の効率をより一層高めることが期待できます。

## 3 基本のルール

### (1) 使用する前に

- ① 区から貸与されたものなので、大切に扱う。紛失や故意による破損の際は、弁償してもらうことがある。卒業、転出の際には、本体及び付属品一式を返却する。
- ② 他人へ貸し出したり、使わせたりしない。
- ③ USBメモリ等の外部装置・周辺機器等を接続しない。
- ④ アカウントやパスワードは本人と保護者のみで共有し、それ以外の人には絶対に教えない。
- ⑤ アカウントやパスワードは、家庭のパソコンや他人のタブレットでは利用しない。
- ⑥ タブレット端末の初期設定（壁紙・アイコン・アプリケーション等）を変更しない。
- ⑦ 不適切な使用がないか確認するため、文京区教育委員会では通信状況や閲覧履歴等の情報を確認する。不適切な活用がある場合には、遠隔で操作される場合がある。



## (2) 使用時

- ① 学校の先生の指示に従い、学習のために利用する。学習以外の目的で使用しない。
- ② タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付き過ぎないように気をつける。30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませる。
- ③ 先生からの指示がない時は、使用しない。(登下校中も含む)
- ④ 学習に関係のない Web サイトの閲覧や利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信等は絶対にしない。(有害サイト等を検索できないようにフィルタリングの設定をしており、使用できる機能を制限しています。
- ⑤ 他人の作品や表現を無断で使用しない。
- ⑥ 自分や家族、他人の個人情報は、インターネット上に公開しない。
- ⑦ 相手を傷つけたり、不快感を与えたりする内容は絶対に書き込まない。
- ⑧ 作成したデータやインターネットから取り込んだデータ(文書・画像)は、先生に許可されたものだけ保管することができる。
- ⑨ イヤホンについては、教員からの指示がない限り使用しない。
- ⑩ 原則、写真の撮影や録音・録画はしない。(先生からの特別な許可が下りた場合は、別とする)
- ⑪ 休み時間や放課後は、先生の許可があった時のみ使用することができる。ただし、指示された以外の操作は絶対にしないこと。違反があった場合は、作業を中止させることもある。

## (3) 家庭での使用のルール

- ① 登下校中、持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。カバンの中に入れて、取り出さない。翌日、学校へ持ってきた際、教室内のタブレット保管庫の自分の番号のところに入れる。
- ② 自宅のPC(個人のスマートフォン・タブレット端末・コンピュータ等)とタブレット端末は絶対に接続しない。
- ③ 家庭で使用後に、学校に持ってくる場合は、家で充電を済ませておく。
- ④ タブレットを使用する時間は家の人とよく話し合い、連続長時間使用しない。
- ⑤ 長時間の使用、深夜遅くまでの使用は控える。23時以降の使用を原則控える。
- ⑥ 紛失、盗難、落下、水濡れに十分に気をつける。
- ⑦ 日光が強く当たる場所、高温になる場所、湿気の多い場所には置かない。
- ⑧ 家庭での保管は、家の人にも分かる場所(家の中の目の届くところ)においておく。
- ⑨ タブレットの画面は、指でふれるようにします。シャープペンや鉛筆などでふれたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対にしない。
- ⑩ 原則、タブレットのカメラは使用しない。
- ⑪ インターネット上には危険なサイトもある。お家の方とインターネットを使用するときの約束をきちんと決め、危険なサイトに入ってしまったときは、タブレットの電源を閉じ、家の人に知らせる。
- ⑫ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや、故障、紛失のときは、早急に学校に連絡をする。家電量販店などに持ち込まない。



## 4 ICTを活用した学習場面

(「学びのイノベーション事業」実施報告書より抜粋)

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習		
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を利用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>		
<p>▶A1: 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>▶B1: 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>▶B2: 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>▶C1: 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>▶C2: 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>▶B3: 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>▶B4: 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>▶B5: 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>▶C3: 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>▶C4: 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

### ☆タブレット端末活用の方向性

#### 【学校での活用】

- ・インターネットや学習支援ソフトなどを積極的に活用した学習
- ・タブレット端末を活用した意見や学習成果の集約、発表等の協働学習
- ・対面授業とオンライン授業を並行させた「ハイブリッド授業」

#### 【家庭学習での使用】

- ・インターネットを活用した家庭学習
- ・学習支援ソフト（eライブラリなど）を活用した授業内容の復習・補充や予習

#### 【家庭と学校との連携】

- ・資料の共有やビデオ会議、チャット機能等を有するツールを活用した効率的な相互連絡
- ・説明会や保護者会、面談等のオンライン実施

## 5 家庭学習で使用できる学習支援ソフト

(1) 「ラインズ e ライブラリアドバンス家庭学習サービス」でドリル学習を実施

【ブラウザ】 Microsoft Edge、Google Chrome

【接続先】 ログインページ

デスクトップ → 「L-Gate」 → 「教材・アプリ」 → 「家庭版 e ライブラリアドバンス」



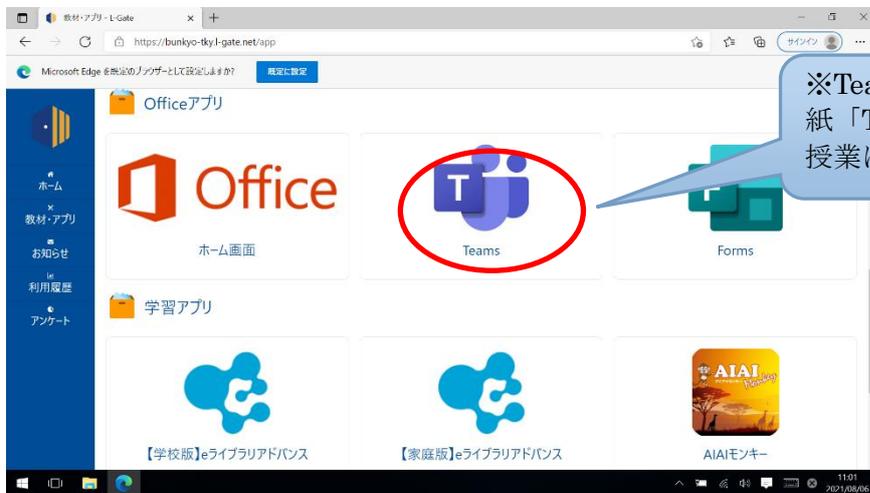
学校コード（家庭学習用）：22184614398  
ログイン ID、パスワードは学校から配付された ID カードに記載されています。

(2) Microsoft Teams を利用して、Web 会議（オンライン授業）に参加する。

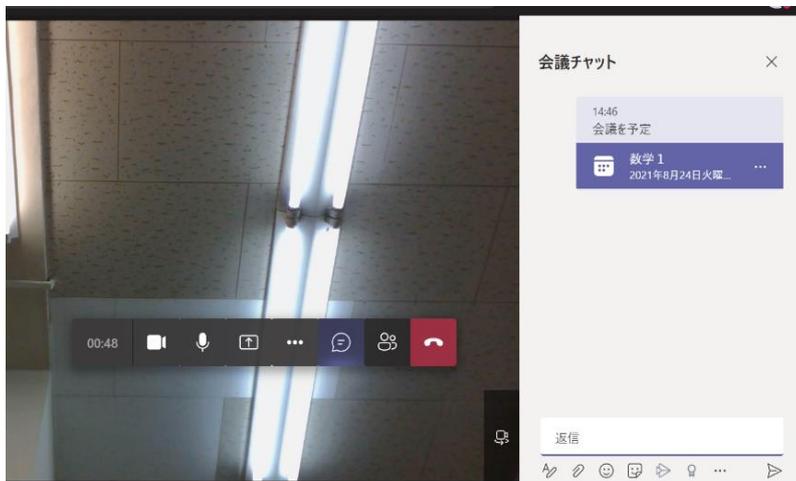
また、授業で出された課題を Microsoft Teams を利用して行う。

【接続先】ログインページ デスクトップ→「L-Gate」→「教材・アプリ」

※ **新年度のチームを使用する。昨年度までのチームは使用できません。**



### 【Web 会議のメニューボタンについて】



### メニューについて

- ・映像が映っている部分をタップすると
-  ユーが表示される（メニュー左側から）
-  ビデオのオン・オフ
-  マイクのオン・オフ
-  画面共有機能
-  詳細設定（ホストのみ）
-  チャット機能
-  ユーザー（参加者）の表示
-  会議を終了（退出）する

## 6 タブレット端末と家庭のインターネットへの接続手順について

タブレット端末と家庭のインターネット接続手順については、文京区教育委員会ホームページに手順書が掲載されていますので、そちらをご参照ください。

<URL>

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kyoiku/gakko/yochiengakko/setuzokutezyunn.html>

※タブレット端末と家庭のインターネットへの接続手順に関するお問い合わせは、担当課に電話でお願いします。

文京区教育委員会学務課施設担当 03-5803-1297



## 7 保護者のみなさまへのお願い

- ・この「タブレット端末の使い方について」をもとに、お子さまと家庭におけるルールや約束事を決めて、正しく使用できるようにご協力ください。
- ・保管するときは、場所を決めて、必ずご家庭の方の目の届くところに置くようにしてください。
- ・特に使用時間に関することや就寝前の使用、深夜時間帯の保管場所等のルールについて、日常の望ましい習慣作りができるようにご協力ください。
- ・フィルタリングなどにより、悪質なサイトなどは閲覧できないように制限していますが、万が一お子様の使用中に心配なことがあった場合はすぐに画面を閉じるようにしてください。その際は、学校にもご報告をお願いします。
- ・インターネットやSNSに関するルールや個人情報や肖像権の取り扱いについては、学校でも指導してまいります。ご家庭でもお子さまと定期的に話をするなど、適切な見守りをお願いします。
- ・充電器は家庭で使用します。学校での使用に備えて、毎朝の登校時にフル充電の状態を持参できるように、環境設定と望ましい習慣づくりにご協力ください。